

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																							
武雄看護リハビリテーション学校		平成23年3月15日		太田 貞武		〒843-0024 佐賀県武雄市武雄町大字富岡12623番地 (電話) 0954-23-6700																							
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																							
学校法人巨樹の会		平成2年3月22日		藤井 茂		〒811-0213 福岡県福岡市東区和白丘2-1-12 (電話) 092-607-0053																							
分野	認定課程名	認定学科名				専門士	高度専門士																						
医療	医療専門課程	理学療法学科				平成23年文部科学省 告示第166号	-																						
学科の目的	理学療法士として、必要な知識、技術及び豊かな人間性と職業倫理を習得させ、専門職としての自覚と誇りを持ち、社会に貢献し得る有能な人材を育成することを目的とする。																												
認定年月日	平成30年2月27日																												
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																						
	3年	3120時間	1440時間	420時間	900時間	0	360時間																						
生徒総定員	生徒実員	留學生数(生徒実員の内)	専任教員数		兼任教員数		総教員数																						
120人	126人	0人	9人		16人		25人																						
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～翌年3月31日				成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 各科目の出席時数が3分の2以上の者について、各講義の期末試験を実施し評価。評価はA・B・C・Dの4段階、C以上を合格とす教育課程に定められているすべての授業科目の単位修得を認定された者に対し卒業認定を行う。																							
長期休み	■夏季: 8月第2土曜日から4週間 ■冬季: 12月第3土曜日から2週間 ■春季: 3月第3土曜日から2週間				卒業・進級条件																								
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 質問等を随時受け付け、個別に指導を行っている。				課外活動	■課外活動の種類 サークル活動などの課外活動はあり。教科外活動については、市や地域施設のボランティアに参加。カンボジア研修旅行、学生間交流会等。 ■サークル活動: 有																							
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和3年度卒業生) 新武雄病院				主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報)																							
	■就職指導内容 接遇セミナー、面接・履歴書の書き方セミナー、就職説明会 履歴書添削指導、面接指導					<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理学療法士</td> <td>②</td> <td>44人</td> <td>44人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	理学療法士	②	44人	44人												
	資格・検定名	種	受験者数	合格者数																									
	理学療法士	②	44人	44人																									
■卒業者数 44人 ■就職希望者数 44人 ■就職者数 44人 ■就職率 100% ■卒業者に占める就職者の割合				<p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)</p>																									
■卒業者に占める就職者の割合 : 100%				■自由記述欄 (例) 認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等																									
中途退学の現状	■中途退学者 8名 令和3年4月1日時点において、在学者 133名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者125名(令和4年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更				■中退率 6%																								
	■中退防止・中退者支援のための取組 学校長、副学校長、担任、教員等による面談等によるフォロー、学校行事を通してリフレッシュを図る。学生カウンセリングの利用。																												
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 特待生制度 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																												
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL) 一般社団法人 リハビリテーション教育評価機構 <a href="http://jcore.or.jp/certification.html">http://jcore.or.jp/certification.html</a>																												
当該学科のホームページURL	www.takeo-nurse-reha.jp																												

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業における最新の技術・知識、必要とされる人材像等の意見を反映し授業内容等の工夫をおこなうとともに、企業と連携し社会貢献できる人材育成を目指した臨床実習の環境・内容・指導方法等の工夫を行っていく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学校法人巨樹の会 武雄看護リハビリテーション学校として教育課程編成委員会を置き、学科の分科会を実施する。外部委員に加えて学科の責任者が内部委員として参加する。医療業界の状況を踏まえながら、「臨床実習」に関する教育内容を中心に協議を行い、職業人の育成に向けてカリキュラム内容を見直していく。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
片渕 宏輔	公益社団法人 佐賀県理学療法士会 監事	令和4年4月1日～令和6年3月31日	①
久保田 靖	新武雄病院リハビリテーション科 係長代理	令和4年4月1日～令和6年3月31日	③
古屋 裕貴	新武雄病院リハビリテーション科 主任	令和4年4月1日～令和6年3月31日	③
荒川 直子	独立行政法人国立病院機構 佐賀病院 看護部長	令和4年4月1日～令和6年3月31日	②
川本 理佳	新武雄病院 副看護部長	令和4年4月1日～令和6年3月31日	③
國武 真澄	新武雄病院 看護副主任	令和4年4月1日～令和6年3月31日	③
太田 貞武	武雄看護リハビリテーション学校 学校長	令和4年4月1日～令和6年3月31日	
磯邊 恵理子	武雄看護リハビリテーション学校 理学療法学科副学校長	令和4年4月1日～令和6年3月31日	
中崎 満	武雄看護リハビリテーション学校 理学療法学科教務部長	令和4年4月1日～令和6年3月31日	
秋山 嘉和	武雄看護リハビリテーション学校 理学療法学科教務部長代行	令和4年4月1日～令和6年3月31日	
納富 裕子	武雄看護リハビリテーション学校 看護学科教務部長	令和4年4月1日～令和6年3月31日	
古賀 恭子	武雄看護リハビリテーション学校 看護学科教務主任	令和4年4月1日～令和6年3月31日	
工藤 広大朗	武雄看護リハビリテーション学校 看護学科教務副主任	令和4年4月1日～令和6年3月31日	
中原 輝子	武雄看護リハビリテーション学校 看護学科専任教員	令和4年4月1日～令和6年3月31日	
山崎 めぐみ	武雄看護リハビリテーション学校 事務係長	令和4年4月1日～令和6年3月31日	
大宅 由紀子	武雄看護リハビリテーション学校 事務主任	令和4年4月1日～令和6年3月31日	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。  
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員  
(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年2回(9月、3月)

(開催日時(実績))

【令和3年度】 第1回 令和3年9月22日15:00～17:00

第2回 令和4年2月22日15:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

令和4年度から新しい実習システムとなる。このシステム概要について説明し意見交換を行った。実技試験の際に臨床の方に来ていただき協力してもらうことや実習前評価の結果を活かした臨床実習指導を行ってもらうことを決定した。また各病院の臨床実習指導方法についても情報共有を行った。

学内にて行う実習前後評価でも実習指導者に足を運んでもらい、学生の成長を直接確認していただきたいと考えている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校は、学校と医療・福祉業界が協力して、臨床現場で求められる人材を育成し業界に送り出してきた。特に、実習・演習に関しては業界と連携し、初年次より段階的に業界と連携しながら知識技術のみならず医療人としての倫理・態度の育成に力を入れている。また、授業内容においては、業界の最先端の技術知識について意見交換し適宜改変を行っている。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

1年次には対象者の理解と医療人としてのルールマナーを学ぶ基礎的な実習・演習を実施し、2年次には地域分野の実践場面の見学を実施。3年次には、最前線の医療現場を経験し、卒業時に必要な知識技術及び自己研鑽できる人材育成を実習先と共同し、指導及び評価を行っている。企業指導者と担当教員とが定期的に連絡を取りながら、学生の課題について情報共有を行い、形成的評価を行っていく。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
対人関係演習 I	接遇及びコミュニケーション力向上のため、施設における対象者の傾聴体験を行い、医療人としての基礎を養う。	特定非営利活動法人ゆとり新武雄在宅復帰への道の家
臨床実習 I	理学療法の基礎を築くために予防医学と現代医療を主軸とした理論について体験を通して学ぶ。そのひとつとして、理学療法の臨床現場を見学し、理学療法士からの話を聞く中で、理学療法的観点などを学ぶ。	新武雄病院
臨床実習 II	今までに学んだ理学療法に関する基礎的な知識と地域リハビリテーションの知識をもとに、地域包括ケアシステムにおける施設の役割を理解する。チームの一員として連携方法を学び、責任と自覚を培う。	新武雄病院 ひらまつ病院 他
臨床実習 III	各疾患の評価及びリハビリテーションプログラム立案及び治療までの一連の流れを経験し、理学療法士の思考過程を学習する。	新武雄病院 新久喜総合病院 東京品川病院 みどり野リハビリテーション病院 他
臨床実習 IV	社会的ニーズの多様化に対応した臨床的観察力・分析力を養うとともに、治療計画立案力・実践能力を身に着ける。各障害、各病期などを偏りなく対応できる能力を培う。	新武雄病院 新上三川病院 東京品川病院 松戸リハビリテーション病院 他

### 3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

#### (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

医療の専門職として社会貢献できる人材育成のため、授業及び学生に対する指導力向上のため、教員に対し研修の参加・研究・学会発表に積極的に取り組むよう促している。具体的には、学校法人巨樹の会主催の教育研修や関連施設と協力した臨床研修及び研究を行っている。

#### (2) 研修等の実績

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第9回日本運動器理学療法学会学術大会」(連携企業等:日本理学療法士協会)

期間:令和3年9月11日(土)12日(日) 対象:学科教員

内容:学術研究

研修名「第7回日本呼吸理学療法学会学術大会」(連携企業等:日本理学療法士協会)

期間:令和3年9月26日(日) 対象:学科教員

内容:学術研究

研修名「九州理学療法士学術大会」(連携企業等:日本理学療法士協会)

期間:令和3年10月16日(土)17日(日) 対象:学科教員

内容:学術研究

研修名「第29回佐賀県理学療法士会学会」(連携企業等:日本理学療法士協会)

期間:令和3年11月21日(日) 対象:学科教員

内容:学術研究

研修名「第8回日本小児理学療法学会学術大会」(連携企業等:日本理学療法士協会)

期間:令和3年11月27日(土)28日(日) 対象:学科教員

内容:学術研究

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「中央研修」(連携企業等:学校法人巨樹の会)

期間:令和3年8月23日(月)24日(火) 対象:学科教員

内容:発達障害のある学生への関わり方

研修名「中央研修」(連携企業等:学校法人巨樹の会)

期間:令和3年8月25日(水) 対象:学科教員

内容:新しい講義形式について

研修名「第10回日本理学療法教育学会学術大会」(連携企業等:日本理学療法士協会)

期間:令和3年12月4日(土)・5日(日) 対象:学科教員

内容:理学療法教育の進化～未来のカたちを求めて～

研修名「中央研修」(連携企業等:学校法人巨樹の会)

期間:令和4年3月7日(月) 対象:学科教員

内容:ICT教育の促進を目的に、ICT技術を活用した教授方法を学習

#### (3) 研修等の計画

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第10回日本運動器理学療法学会学術大会」(連携企業等:日本理学療法士協会)

期間:令和4年9月24日(土)25日(日) 対象:学科教員

内容:学術研究

研修名「第20回日本神経理学療法学会」(連携企業等:日本理学療法士協会)

期間:令和4年10月15日(土)16日(日) 対象:学科教員

内容:学術研究

研修名「第9回日本小児理学療法学会学術大会」(連携企業等:日本理学療法士協会)

期間:令和4年11月12日(土)13日(日) 対象:学科教員

内容:学術研究

研修名「2022九州PT学術大会」(連携企業等:日本理学療法士協会)

期間:令和4年11月26日(土)27日(日) 対象:学科教員

内容:学術研究

研修名「第30回佐賀県理学療法士会学会」(連携企業等:日本理学療法士協会)

期間:令和5年1月22日(日) 対象:学科教員

内容:学術研究

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「EDIX関西」(連携企業等:文部科学省)  
期間:令和4年6月16日(木)17日(金) 対象:学科教員  
内容:教育分野の展示会

研修名「中央研修」(連携企業等:学校法人巨樹の会)  
期間:令和4年8月9日(火) 対象:学科教員  
内容:学生とのかかわり方を学ぶ

研修名「中央研修」(連携企業等:学校法人巨樹の会)  
期間:令和4年8月22日(月) 対象:学科教員  
内容:ICT教育の促進を目的に、ICT技術を活用した教授方法を学習

研修名「中央研修」(連携企業等:学校法人巨樹の会)  
期間:令和4年8月23日(火) 対象:学科教員  
内容:共同学習の目的と設計

研修名「35回 教育研究大会」(連携企業等:全国リハビリテーション学校協会)  
期間:令和4年10月29日(土)30日(日) 対象:学科教員  
内容:ニューノーマルにおけるリハビリテーション教育の探求

研修名「11回 日本PT教育学会学術大会」(連携企業等:日本理学療法士協会)  
期間:令和4年11月5日(土)6日(日) 対象:学科教員  
内容:理学療法教育の活性化

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価を通じ、教育活動及び学校運営を点検し、継続的に改善することで、社会の変化に対応できる学校組織を目指すとともに、情報公開により学校の透明性向上を図る。また、自己評価・学校関係者評価を行うことで、全教職員が学校の状況及び目標・方向性を共有し、教育活動及び学校運営の改善を円滑に推進する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	①教育理念・目的・人材育成像の明確化 ②学生・保護者・学校関係者への周知 ③医療・福祉のニーズとの整合性
(2)学校運営	①運営方針の策定 ②運営組織・意思決定機能の明確化 ③情報システム化による業務の効率化
(3)教育活動	①教育理念に沿った教育課程編成・実施方針の策定 ②実践教育の視点に立ったカリキュラム教授内容の工夫 ③授業評価実施体制 ④資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけ ⑤教育力向上のための研修の実施
(4)学修成果	①就職率向上への努力 ②退学率・留年率低減の努力 ③国家試験合格率への努力 ④卒業生の状況を教育活動に反映
(5)学生支援	①学生相談及就職相談に関する体制整備 ②高校や保護者と連携した指導の取組 ③就学支援体制
(6)教育環境	①教材及び教育環境改善の取組 ②臨床実習における環境改善の取組 ③防災に関する体制整備
(7)学生の受入れ募集	①高等学校等への適切な情報提供 ②資格取得・就職状況等の適切な情報提供
(8)財務	①中長期的な学校の財務基盤の安定 ②予算・収支計画の妥当性 ③会計監査の適切な実施
(9)法令等の遵守	①法令・設置基準等の順守と適正な運営 ②個人情報保護対策
(10)社会貢献・地域貢献	①学校施設を活用した社会貢献・地域貢献 ②学生ボランティア活動
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学生の就職状況や国家資格取得状況などの実績に関して高く評価していただいた。保護者連絡体制として新たにメール送信機能を追加したため、新しいシステム導入による不具合が起きない様にとの意見を頂いた。そのため送信時には複数職員で確認する体制をとっている。また可能な範囲でボランティア活動など学外活動への意識を向けて欲しいとアドバイスがあったため、社会福祉協議会との連携を取り情報収集している。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
福地 昌平	佐賀学園高等学校 学校長	令和4年4月1日～令和6年3月31日	高等学校
水町 直久	社会福祉協議会 常務理事	令和4年4月1日～令和6年3月31日	地域住民
大渡 ルリ子	武雄市役所 福祉部 健康課参事	令和4年4月1日～令和6年3月31日	地方公共団体
田川 由美子	新武雄病院 看護部長	令和4年4月1日～令和6年3月31日	企業
鬼塚 北斗	新武雄病院 医療技術部長リハビリテーション科課長	令和4年4月1日～令和6年3月31日	企業
中村 佳奈	新武雄病院 看護師 (第4回 卒業生)	令和4年4月1日～令和6年3月31日	卒業生
松永 明日奈	新武雄病院 理学療法士 (第4期 卒業生)	令和4年4月1日～令和6年3月31日	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL:<http://www.takeo-nurse-reha.jp/about/index.html#hyouka>

公表時期:令和4年7月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校全体の教育の質の保証・向上の観点から、以下の内容をHPで情報公開を行い、学校運営の透明性を図る。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①校長名 ②所在地 ③連絡先 ④学校の沿革 ⑤学校の特色(教育活動・カリキュラム等) ⑥教育目標 ⑦運営方針 ⑧教育指導計画 ⑨学校行事計画
(2)各学科等の教育	①入学者選考の方針及び方法 ②定員数 ③教育課程 ④進級及び卒業要件 ⑤資格取得 ⑥卒業者数及び卒後の進路状況
(3)教職員	①教職員数 ②教職員の組織及び専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	①キャリア教育への取組状況 ②企業等との授業等の取組状況 ③就職支援の取組状況
(5)様々な教育活動・教育環境	①学校行事への取組状況 ②課外活動等の状況
(6)学生の生活支援	①生活支援の取組状況
(7)学生納付金・修学支援	①学生募集及び納付金の取り扱い ②就学支援の内容
(8)学校の財務	①資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表
(9)学校評価	①自己点検及び自己評価、学校関係者評価および改善方策
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)

URL:<https://www.takeo-nurse-reha.jp/>

授業科目等の概要

(医療専門課程理学療法学科) 令和4年度															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
								講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
必修	選択必修	自由選択													
1	○		心理学	対人援助職に必要な人間の行動科学の基本原則を学び、対象者理解の基礎を養う。また、リハビリテーション治療過程にかかわる学習理論、動機付けを理解する。	1前	30	2	○			○			○	
2	○		基礎教養	文章の基本となる文章構成を理解し、説得力のある論理的な文章表現力を身につける。また文章表現だけでなく、日常会話でも必要となる敬語表現を身につける。	1前	30	2	○			○			○	
3	○		対人関係演習Ⅰ	医療専門職に対する社会的要請を学び、医療人としての守るべき倫理を理解する。自己と他者、様々な人間関係の在り方を学び、人間関係におけるコミュニケーション技法を施設演習を通して理解する。	1前	30	2	○	△	△	○	○		○	
4	○		対人関係演習Ⅱ	フィールドワークを通じてコミュニケーションスキルの実践を行い、自己課題を認識する。対象者を尊重し、共感的態度をもってより良い人間関係を構築できる。	1後	30	2	△	○		△	○	○		
5	○		統計学	基礎的な統計処理を学習し、理学療法に必要な臨床研究の基礎を養う。	2後	30	2	○			○			○	
6	○		情報処理	PCの基本的操作を学び、文章作成及び表計算ソフトやプレゼンテーションソフトを用いた実習を通じ、研究、レポート作成に必要なデータ処理、統計分析の手法を学習しリハビリテーション研究の基礎を養う。	2後	30	2			○	○			○	
7	○		物理学	物体の運動を通じて物理現象を理解し、科学的な見方・考え方を身に付け、リハビリテーション臨床場面における科学的思考の基礎を養う。	1前	30	2	○			○			○	
8	○		解剖学Ⅰ	正常な人体の動物機能にかかわる骨・筋及び神経系の形態と構造を理解する。	1前	30	2	○			○		○		
9	○		解剖学Ⅱ	正常な人体における神経系の形態及び構造を理解する。正常な人体における生物系機能並びに意識的感覚や精神機能にかかわる形態・構造を理解する。	1後	30	2	○			○		○		



10	○		生理学 I	生理学の基礎である細胞生理を理解したうえで、人の生理学的（植物）機能を理解する。	1 前	30	2	○			○			○
11	○		生理学 II	情報の受容と処理、体の支持と運動など人の動物性機能を理解する。	1 後	30	2	○			○			○
12	○		運動学 I	身体の構造と身体の姿勢保持・運動との関係を理解する。上肢の骨・関節・靭帯・筋の構造と実際の運動との関わりを理解する。	1 前	60	4	○			○		○	
13	○		運動学 II	下肢の骨・関節・靭帯・筋の構造と体幹の構造と運動について理解を深め、人間の姿勢変換運動という複合的な運動を学習する。	1 後	30	2	○			○		○	
14	○		運動学演習 I	上肢の骨・筋に対して理学療法介入時に必要となる触知のための基本的知識・技術を身に付ける。	1 前	30	2			○	○		○	
15	○		運動学演習 II	下肢および脊柱の骨・筋に対して理学療法介入時に必要となる触知のための基本的知識・技術を身に付ける。	1 後	30	2			○	○		○	
16	○		人間発達学	身体、運動、認知、心理、社会性など各領域の正常な発達過程を理解するとともに、人間を生物学的存在としてでなく社会的存在としてとらえ、各段階の発達課題を理解する	1 後	30	2	○			○			○
17	○		リハビリテーション基礎医学 I	ヒトが運動・活動するために必要な栄養学を含めた諸要素の基礎、それらへの加齢・不活動の影響及び生活習慣病について学習し、運動の必要性を理解する。	1 前	30	2	○			○		○	
18	○		リハビリテーション基礎医学 II	病態把握に必要な画像の診かた及び薬物療法の基礎について理解する。	1 後	30	2	○			○		○	
19	○		医学概論	医療倫理、健康と病気の概念、疾病の分類を学び病気の診断と治療の概要を理解する。	1 前	30	2	○			○			○
20	○		病理学概論	病因の枠組みを理解し、炎症・感染・免疫・血行障害・退行変化や腫瘍などの細胞変化の基本を理解する。	2 前	30	2	○			○			○



32	○		臨床運動学演習Ⅱ	異常な活動・動作を分析し、問題点の理解を客観的に出来るようになり、得られた測定結果に対して考察することが出来るようになることを目標とする。	2後	30	2	○	△		○	○						
33	○		理学療法管理学	理学療法の職場管理学において求められる管理業務の基本、臨床教育の基本について学ぶ。	3前	30	2	○			○	○						
34	○		基礎評価学演習Ⅰ	理学療法を実施するための評価として、特に基本となる医療面接、バイタルサイン、関節可動域測定などに関して理解し実施および記録できることを目標とする。	1前	60	2	△			○	○	○					
35	○		基礎評価学演習Ⅱ	理学療法を実施するための評価、統合と解釈、問題点の抽出、理学療法プログラム作成などの一連の思考過程を学ぶ。特に筋力検査などに関して理解し実施および記録できることを目標とする。	1後	60	2	△			○	○	○					
36	○		基礎評価学演習Ⅲ	理学療法が対象となる各疾患に特異的な評価項目を理解し、実施および記録できることを目標とする。	2前	60	2	△			○	○	○					
37	○		臨床評価学演習Ⅰ	基礎評価学演習Ⅰで学んだ内容について理解したうえで、健常者を対象に実施できることを目標として技術の習得を図る。	1前	30	1				○	○	○					
38	○		臨床評価学演習Ⅱ	基礎評価学演習Ⅱで学んだ内容について理解したうえで、健常者を対象に実施できることを目標として技術の習得を図る。	1後	30	1				○	○	○					
39	○		運動療法学演習	理学療法における運動療法学の歴史及び位置づけを認識し、同時に基本的な運動療法について方法、適応、禁忌及びリスク管理を理解し、安全にそして効果的に実施できることを目標とする。	1後	60	2	○			△	○	○					
40	○		物理療法学	種々の物理療法の原理、目的、生理的作用、適応、禁忌および実施の手順について理解する。疾患に応じた適切な物理療法の選択ができる。	1後	30	1	○			△	○	○					
41	○		日常生活活動学演習Ⅰ	日常生活の基本として遂行される動作を取り上げ、それらの動作遂行に必要な条件を解説するとともに、ADL障害に対して動作の支援、援助方法を理解し実践する。さらに障害に応じた移動補助具を選択するとともにそれらの活用および指導技術を習得する。	2前	30	1	△			○	○	○					
42	○		日常生活活動学演習Ⅱ	self careの概念、位置づけを学び適切なADL指導を理解する。さらにADL評価の意義および検査方法を理解する	2後	30	1	○			△	○	○					

43	○		義肢学	切断患者のリハビリテーションの流れを理解するために、切断の原因、義肢の種類、義肢の適合および判定、そして装着訓練・管理方法を学ぶ。	2 前	30	1	○		○	○							
44	○		装具学	装具学では、装具の種類、適応、そして適合を学び、更に対象者の運動能力や機能を理解した上で、必要な装具を選択できることを目標とする。	2 後	30	1	○		○	○							
45	○		中枢神経疾患の理学療法学Ⅰ	脳血管障害の発生機序と障害像を把握した上で、片麻痺に対する理学療法を理解する。	2 前	60	2	○		△	○	○						
46	○		中枢神経疾患の理学療法学Ⅱ	中枢神経疾患の理学療法学Ⅰにて学習した内容を踏まえ、高次脳機能障害そして、頭部外傷、神経難病の理学療法を理解する。	2 後	60	2	○			○	○						
47	○		運動器疾患の理学療法学Ⅰ	運動器障害を生じる主な疾患の病態・症状・疫学・予後・一般的治療および理学療法への展開について学ぶ。代表的な骨関節疾患を理解するとともに、それに応じた理学療法を理解する。	2 前	60	2	○			○	○						
48	○		運動器疾患の理学療法学Ⅱ	末梢神経障害・脊椎疾患・脊髄損傷の病態を理解するとともに、それに応じた理学療法を理解する。	2 後	60	2	○		△	○	○						
49	○		内部障害系疾患の理学療法学Ⅰ	代謝疾患および循環器疾患の発生機序とその障害像を把握した上で、それに応じたリハビリテーションの流れおよび理学療法を理解する。	2 前	60	2	○			○	○						
50	○		内部障害系疾患の理学療法学Ⅱ	呼吸器疾患および悪性腫瘍の発生機序とその障害像を把握した上で、それに応じたリハビリテーションの流れおよび理学療法を理解する。	2 後	60	2	○		△	○	○						
51	○		小児疾患の理学療法学	小児期に発症する疾患について、疾患の知識及び派生する障害像を理解するとともに、それに対するリハビリテーションの流れおよび理学療法を理解する。	2 後	30	1	○			○	○						
52	○		理学療法学技術演習Ⅰ	これまで学内で履修した知識と技術の統合を図り、臨床場面で必要となる全体像を把握する能力や臨床的意思決定能力などを育成するために、骨関節疾患を題材として、評価から治療プログラム作成までの一連の理学療法行為を段階的に学ぶ。	2 前	60	2	○			○	○						
53	○		理学療法学技術演習Ⅱ	これまで学内で履修した知識と技術の統合を図り、臨床場面で必要となる全体像を把握する能力や臨床的意思決定能力などを育成するために、中枢神経系疾患を題材として、評価から治療プログラム作成までの一連の理学療法行為を段階的に学ぶ。	2 後	60	2	○			○	○						

54	○		理学療法学総合学習Ⅰ	臨床実習の経験を元に、国家試験の基礎となる専門基礎科目の知識の定着を図る。	3後	60	2		○	○	○							
55	○		理学療法学総合学習Ⅱ	臨床実習の経験を元に、理学療法士として必要な知識を獲得し、基礎専門領域・専門領域の統合を図る。	3後	60	2		○	○	○							
56	○		理学療法学総合学習Ⅲ	臨床実習の経験を元に、理学療法士として必要な知識を獲得し、基礎専門領域・専門領域の統合を図る。	3後	60	2		○	○	○							
57	○		生活環境学	障害や各福祉用具の特徴を理解した上で、生活環境の評価と住環境整備の流れを理解する。	2後	30	2	○		○	○							
58	○		地域理学療法学演習	地域理学療法の実際を知り、地域リハビリテーションについての理解を深める。	2後	30	2	○	△	○	○							
59	○		臨床実習Ⅰ	チーム医療について学び、病院で働く理学療法士・作業療法士の仕事や役割について理解する。	1後	45	1			○	○	○	○					
60	○		臨床実習Ⅱ	地域包括ケアシステムにおける施設見学や一部の業務補助を体験することで、対象者へ接する「態度」や「対応」を育むとともに、地域包括ケアシステムに関与する関連職種の役割を理解する。	2後	45	1			○	○	○	○					
61	○		臨床実習Ⅲ	施設において理学療法士の役割・チーム医療について学ぶ。また、情報収集や観察、対象者に適した評価の選択・実施を経験することで学内で学んだ知識を統合する。	3前	360	8			○	○	○	○					
62	○		臨床実習Ⅳ	情報収集や観察・対象者に適した評価の実施、及び得られた結果の統合と解釈を行い、問題点の抽出、治療目標・治療計画を立案する一連の流れについてより具体的に経験・学習する。	3前	450	10			○	○	○	○					
合計					62科目	3120単位時間(127 単位)												

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：すべての授業科目の単位修得を認定された者 □		1学年の学期区分	2期
履修方法：講義・演習・実習により履修する		1学期の授業期間	17週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。